



シルバーだより 第23号

かみす

自主・自立・共働・共助

平成25年3月20日発行

社団法人神栖市シルバー人材センター

茨城県神栖市溝口4991番地5

電話 0299-92-7583

URL <http://www.silver-brain.com/ibaraki/kamisu/>

発行・編集／広報部会



公益社団法人への移行にあたって

社団法人 神栖市シルバー人材センター
理事長 沼田 光彦

平成24年度も年度末の時節となりました。大震災の余震も残る中ではありますが、会員の皆様方におかれましては、お元気でお過ごしのことと拝察し、衷心よりお慶び申し上げます。

さて、本年4月1日から当センターも「社団法人」から「公益社団法人」へと移行し、新たな出発を迎えることとなります。シルバー人材センターは、36年前、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通じて社会参加を図り、生活感を充実させ、活力ある地域社会作りを目指して発足」し、高齢者が主体となった自主・自立・共働・共助の組織として生まれたものであります。

平成20年に新たな法律が施行され、新公益法人では旧来の主務官庁自由裁量による指導監督を排し、法人自身が法令に基づき、自律的に組織運営を行うことができるようになりました。組織運営について高い自律性が認められるようになった反面、組織の意志決定や運営は法令に従うことが明確に規定され、これに違反した場合はその効力や責任が厳しく問われることになっています。ボランティア活動の活発化など、より一層の公益性も求められています。

公益法人への移行にあたり、センター発足の趣旨を再確認すると共に、公益法人としての社会的責務を自覚し法令遵守はもちろん、安全・適正就業を心がけ、誠実で正確な仕事を通じ、地域社会からより一層信頼されるセンターとなるよう頑張っていこうではありませんか。

平成24年度 植木せん定講習会に参加して

平成24年7月から11月（計8日間）にかけ、鹿嶋市シルバー人材センター主催による、植木せん定講習会が開催され、参加をさせていただきました。

私自身はセンターに入会して5年が経過、4年前に日本園芸協会主催の庭園技能通信講座を受講し、庭園管理士の資格認定を受けました。しかしこの管理士資格は実践を伴わない知識上の認定のため剪定班の先輩に指導を頂きながら1年が経過したところでした。一昨年開催されたこの講習会に参加をし現在は神栖市シルバー人材センターの剪定班として活躍される会員の方もおられます。今回は約半年にわたり神栖市から参加の4名を含む、20余名が無事全課程を終了しました。以降、剪定班の一員として日々作業し生きがいと充実を実感しているところです。私が剪定作業に魅力を感じる理由は、①お客様との出会いに感謝し親交を深める場であること。②お客様から感謝の言葉を戴く充実感。③自らの技術に目標をもって自己評価ができる達成感。④日々の作業を通じ心身共に健やかに過ごせること。などです。

今後は、更にお客様の満足度を向上させるための接客と技術を高めたいと考えています。現在神栖市シルバー人材センター剪定班会員は合計で28名（神栖地区18名、波崎地区10名）。志のある会員の皆さん、剪定班は貴方を待っています。 思いつき川柳を「剪定も嘘の陳述すぐにばれ」

（太田新町：小松 賢一）



会員のひろば

病の早期発見

皆さんは、慢性閉塞性肺疾患という病気をご存知ですか。

最近この病気の患者数が増え、日本では潜在患者数が500万人を超えていると言われています。慢性閉塞性肺疾患は、特に喫煙（受動喫煙を含む）がきっかけになり、肺泡の破壊や気道炎症が起き緩徐進行性および不可逆的に息切れが生じる病気で、多くの場合、咳嗽や喀痰も見られます。

私は5年前にタバコをやめていました。しかし最近になり歩行すると胸が苦しくなり同時に息をするのが苦しくなりました。坂道などは15分も上がれず、階段を上がることも困難になり、しばらくすると咳や痰がではじめました。心配になり病院で診察を受けると、慢性閉塞性肺疾患と診断されました。現在は薬での治療を続けて、体調も良くなっていますが、手遅れとなり、不幸にして亡くられる方もいると主治医の先生から説明をうけました。タバコをやめて安心していた時に、このような症状に見舞われ、慢性閉塞性肺疾患と診断され、世界的にも患者数が多いことに大変驚いています。上記のような症状がある方は早めの診察をお勧めします。

（下幡木 富樫 三男）

私の趣味

旅のすすめ



若い頃からの旅行好き。

全国の有名観光地もほとんど廻り、最近では行き先を探すのも大変です。ネットや書籍で調べると、地元の人しか知らず、通常の観光では行かないような場所を見つけました。

栃木県には平将門の女が産んだ子供を隠れ育てたという洞窟、伊豆にはサスペンスドラマで犯人が必ず最後に追い詰められる吊橋、房総の中ほどには十数メートルもある涅槃像を管理する妙に色っぽい美人母娘の像が居る寺など、温泉と料理と有名観光地に飽きたらこんな旅もいいですよ。マイカーは小回りが効くこと、高速は使わず地方の裏道に入り小さな看板を見つけて行ってみると、結構妖しいものと巡り会え面白いです。また神栖市にも不思議な言い伝えがある場所がいっぱいあります。文化財案内パンフには市内45ヶ所載っており、私は現在半分くらい探索しました。今は1ヶ月2回くらいの旅行ですが、シルバー人材センターで仕事をし、元気を維持しながら夫婦二人であちこち走り廻るつもりです。

（神栖 平田 康訓）

「旭の湯」を紹介します。

神栖市近郊ベスト3の第3位、旭市の「旭の湯」を紹介します。かもめ大橋を渡り、旭中央病院の左奥方向、矢指ヶ浦海水浴場の近くにある天然温泉です。

二年に満たない新しい温泉で100%天然、泉質はナトリウム塩化物強塩温泉です。施設内はテレビ付きの広大な露天と常滑焼の壺湯、浅湯寝湯。水風呂更にサウナが素晴らしいです。

アカスリ・マッサージもみ処・ゲーム処・食事処は勿論完備！入浴後は是非天保水滸伝で有名な遊侠「飯岡の助五郎」の墓（光台寺）にお参りを。天保水滸伝で助五郎は悪役親分になっているが関東総取締役より「笹川の繁蔵」の召捕状を受け取り利根川でそれぞれ100人程で大乱斗は有名で、後日助五郎の乾分である堺屋・三浦屋・成田の甚蔵の三人で闇討ちにより繁蔵の首を掻斬った話です。

半丁程先の定慶寺に首塚の跡があります。

（土合南 森 優）

都都逸の世界

スカイツリーに登ってみたら
高い天国近くかな

酒にや強いが女に弱い
人の情にやなお弱い

① シッテいますか
② ツチり明るい
③ ルビイの色は
④ アカイ色

知手中央
岩井
勝

新入会員紹介

新しい仲間です。
皆さんよろしくお願ひします。

◆12月～1月入会者 会員番号・氏名・地区名で記載
2742 宮崎 孝（大野原）

ふるさと歴史探索

茨城県指定天然記念物（昭和35年12月指定）

波崎の大タブ

県道117号バス停「舍利寺前」の近くに舍利寺があります。境内に入ると左側に樹齢千年余、周囲8m10cm、樹高15mの「波崎大タブの木」があります。



その景観は他を押し、大いなる歳月の流れを感じさせます。別名「火伏の樹」とも言われ、江戸時代野火が押し寄せ、この樹によって難を免れたと言い伝えられ、それより火伏の護摩をたき、家内安全の祈願をする習わしとなっています。

平成2年、新日本名木100選に選ばれました。

（太田新町：遠藤 誠輝）

編集後記

昨年から当広報誌も、年間4回の発行となり、紙面も新し、情報を今までより早く届けることができました。

今年は「公益社団法人」に移行する記念の年になります。我々広報部会員もシルバー人材センターのモットーである自主・自立・共働・共助の精神で頑張りますのでよろしくお願いします。



広報部会 一同

お知らせ

●年会費はお早めに

年会費は、4月1日より本所・支所の窓口で受け付けます。お早めに納入をお願いいたします。

※3月31日以前は受付ができませんのでご注意ください。

●未就業会員の皆さまへ

センターでは、草刈・植木剪定・除草作業希望者を募集しています。またホームページや事務局掲示板等で、就業情報もご覧いただけます。

<http://www.silver-brain.com/ibaraki/kamisu/>

●原稿募集中

「シルバーだより かみす」では、会員の皆さんに親しく読んでいただくために随時原稿を募集しています。

入会しての感想や、趣味、俳句・短歌などお気軽にお寄せ頂ければ幸いです。

※本所・支所の窓口で随時受付しています。ご協力いただいた方には粗品を進呈します。

新年度からの 入会説明会について

平成25年4月より、入会説明会の日程が下記のように変更となります。

旧：毎月第2・第4火曜日（毎月2回開催）



新：毎月第1木曜日（毎月1回開催）

入会までの流れは、次のとおりです。

①入会説明会に参加



②書類提出

（入会申込書・入会誓約書・健康状態申告書）他写真撮影



③理事会の承認（毎月25日前後に開催）



④入会可否決定通知書の送付

（就業内容承諾書・シルバー保険承諾書・個人情報取扱同意書 同封）



⑤入会金納付

（就業内容承諾書・シルバー保険承諾書・個人情報取扱同意書 提出）



⑥会員証の発行・送付

公益法人移行に関する

Q&A

会員皆さんもご存知のとおり、平成25年4月より、神栖市シルバー人材センターは「公益社団法人」へ移行します。ここでは、移行に関する疑問をQ&A形式で掲載いたします。

Q.なぜ「公益社団法人」に移行しなければならないのですか？

A.「社団法人」は、「財団法人」と合わせて、現在全国に2万数千もの数になっています。中には補助金を貯め込んで新聞種になるような事件を起こす所も出てしまい、平成18年、2万数千の法人をフルイにかけ新しい法律ができ、平成25年11月30日までに移行を完了しなさいということになりました。

Q.「公益社団法人」に移行することで何かメリットはありますか？

A.審査をクリアしての移行ですから社会的信用が大きくなります。また法人税や固定資産税などが優遇されたり、寄付金なども受けられるようになります。

Q.今までと大きく変わるところはなんですか？

A.◎年2回開催していた総会（3月・5月）は、年1回開催（6月）となります。

◎会員互助会は、センターからの助成が認められなくなるので解散となります。同好会や親睦事業などは、個人負担となることから存続は現在検討中です。

◎役員（理事・監事）の役割や理事会の運営が法令に沿って運営されます。

Q.私達（会員）が現在している仕事に、何か変化はありますか？

A.公益社団法人移行に伴い、何かが変わるということはありません。ただしセンターは発注者との請負契約により、会員に仕事を提供することになっているため、今後も適正な請負形態で仕事をしていただくよう調整をしていきます。

Q.年会費に変わりはありますか？

A.平成25年4月から年会費が2,000円となりますが、公益社団法人移行との関係はありません。年々補助金が削減されていることから、鹿行地区で会費値上げを検討し統一したものです。

部会だより（24年度活動報告）

総務部会（部会長 竹内 利夫 部会員5名）

24年度は、2回会議（7月・9月）を開き、かみすフェスタ2012への参加について協議を行いました。かみすフェスタ当日、当SCのブースは、体育館内中央に配置され、来場される方へのアンケート調査（アンケートにお答えいただいた方にはエコバックプレゼント）・手芸同好会会員手製の「手芸品販売」・館外ではパンフレットとウェットティッシュの配布を行いました。心のこもった手芸品は、超割安価格でしたので2日目にはほぼ完売となりました。

2日間とも晴天、多くの方々に快くアンケートに回答していただきました。「ここはこうして欲しい」との注文も数多くいただき、「発注者の意向に沿う丁寧な仕事をしなければ」と痛感しました。

事業部会（部会長 大島 房男 部会員5名）

24年度は、10月に「配分金見積基準単価表の見直し」について協議を行いました。配分金単価につきましては、鹿行各センターの状況を把握し、調和の意見が多く慎重に話し合いをしました。除草作業など一部を値上げし、理事会の承認を得ることにしました。平成25年度に発注者に周知し、平成26年度より実施する予定です。

これまで市民の方より数多く受注してまいりました薬剤散布（植木消毒・除草剤）は、国からの指導・近隣住民の方への健康への懸念などを理由に、平成25年3月末をもって作業を終了することになりました。長年地域の皆様に信頼され実績を残した作業なので残念です。

これからは団塊世代を迎えはじめ、皆様の第3の人生が活力に満ち知識と経験が地域社会の役に立つようにしたいです。